



今なら

設備投資に対して

申請期限
11月30日
※予算に達し次第
終了となります

補助金 が使えます！

最大
100万円
※補助率
3分の2以内

設備導入で 実現！

「下記のような**設備**や**機械**が欲しい！」とお考えではないですか？それ、**補助対象**になり得ます。ぜひ申請をご検討ください！







※下記のいずれかの効果が得られる設備が対象です。

生産性 向上

業務 効率化

コスト 削減

対象設備の例

<p>全業種</p> <p>空調設備</p> 	<p>蛍光灯 LED</p> <p>照明のLED化</p> 	<p>DX</p> <p>業務効率化のためのITツール</p> 
<p>小売業</p> <p>冷蔵・冷凍 ショーケース</p> 	<p>キャッシュレス 決済端末</p> 	<p>商品PR用の デジタルサイネージ</p> 
<p>飲食業</p> <p>コンベクション オーブン</p> 	<p>業務用 冷蔵庫 冷凍庫</p> 	<p>テイクアウト用 真空包装パック 製造機器</p> 
<p>美容業</p> <p>ヘッドスパ等 のエステ機器</p> 	<p>炭酸泉シャワー の設備機器</p> 	<p>髪質改善 施術用の加温機</p> 
<p>建設業 製造業</p> <p>設計・デザイン 作成CADソフト</p> 	<p>施工や製造に必要な 専用の設備機械</p> 	<p>高気密住宅 施工用の 気密性能測定器</p> 

申請に必要な書類は裏面をご確認ください！

【ご相談・お問合せは】
伊達市商工会

梁川本所 梁川町青葉町3 TEL 577-0057
伊達支所 箱崎字川端7 TEL 583-2302

霊山支所 霊山町掛田字新町14 TEL 586-1366
月舘支所 月舘町月舘字町6-7 TEL 572-2341



提出書類チェックリスト

この補助制度の申請にあたっては、必要とされている書類をすべて漏れなく添付しなければなりません。本制度は**随時審査・交付決定となることから「早めの申請が圧倒的に有利」**です。また、伊達市の交付決定より前の発注・導入は不可となっているため、早く申請するほどスピーディな導入実現に近づきます。申請をご検討の方は下記のチェックリストをご覧ください、お早めにご準備いただくことをオススメいたします。

No	書類名	書類の取得先	チェック欄
1	交付申請書（様式第1号）	伊達市HPよりダウンロード（※）	<input type="checkbox"/>
2	事業計画書（様式第2号）	伊達市HPよりダウンロード（※）	<input type="checkbox"/>
3	収支予算書（様式第3号）	伊達市HPよりダウンロード（※）	<input type="checkbox"/>
4	誓約書兼同意書（様式第4号）	伊達市HPよりダウンロード（※）	<input type="checkbox"/>
5	市内で事業を営んでいることが分かる書類の写し（確定申告書、履歴事項全部証明書など、実態が確認できるもの）	各事業所お持ちのものをコピーし添付ください。	<input type="checkbox"/>
6	補助対象経費の積算が確認できる書類の写し（見積書等 / 税抜50万円以上の場合は2者以上見積りの上、安価な方を選択）	設備・機械・システム等の納入事業者より見積書等を取ってください。	<input type="checkbox"/>
7	導入設備の製品内容がわかる資料（製品カタログ、仕様書等）	設備等の納入事業者より取得してください。	<input type="checkbox"/>
8	市税の「完納証明書」または「滞納なし証明書」	伊達市役所または各総合支所窓口で取得ください。	<input type="checkbox"/>

※ 書類を揃えたら「右側のチェック欄」を にして漏れが無いか確認しましょう！

※ 1～4の様式について、ダウンロードできない方は商工会窓口までご相談ください。



この補助金で注意すべきポイントってどんなのがあるのかな？

本制度での「よくある質問」をまとめました！ これ以外の疑問点・不明点については、[伊達市ホームページに掲載のQ&A](#)をご覧ください。お気軽に伊達市商工会の各窓口までご相談ください！

伊達市 生産性向上設備投資応援補助金

検索

Q1. 補助事業の実施はいつまでに完了すればいいのかな？

交付決定が出たら12月31日（木）までに導入・支払および、導入効果の検証を行わなければいけません。納期が遅くなるような設備・機械で申請する場合は、期間中に完了できるよう納入業者やメーカーに早めの納入を念押しください！

Q2. 事業実施前後の具体的な効果の記載ってどんなことを書くの？

下記のような内容を記載します。

- ①「生産性向上」で申請の場合、生産数の増加数値など
- ②「業務効率化のIT設備導入」で申請の場合、労働時間削減数値など
- ③「省エネ設備導入」で申請の場合、電力量の減少数値など

Q3. 令和4年の「設備投資応援補助金」を申請したけど、今回も申請できる？

令和4年度の制度とは**別補助金であるため、今回の制度に申請を行うことは可能**です。

ただし、今回の制度では令和4年度の制度内容とは異なる箇所が複数ありますので、申請にあたっては必ず要綱等でご確認ください！

Q4. 令和4年の「設備投資応援補助金」と大きく変わった点はどこ？

大きく変わったのは下記の3つです。

- ①今回の制度では「事前着手不可」になりました。
- ②申請に「売上減少」の要件がなくなりました。
- ③補助額の下限（20万円）が設けられました。

Q5. 車両やパソコン、プリンタや複合機などは補助対象になる？

いずれの補助金制度でも「汎用性のあるもの」は**補助対象になりません**。そのため、これらの導入費用は補助対象外の経費となり、申請はできません。他にも補助対象外経費になるものがありますので、商工会にご確認ください。

Q6. 入れ替えたい設備・機械が少額なんだけど、補助対象になる？

今回の制度では補助額の下限が定められているため、**30万円を下回る設備導入は対象外**となります。ただし少額の設備を複数導入して、総事業費の合計額が税抜30万円以上になるケースでは対象となります。